

令和4年 第2回

愛西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会

【佐屋地区】

令和4年 第2回

愛西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会

【佐屋地区】

会議録

開会日時 令和4年11月16日(水) 午後 2時00分

閉会日時 令和4年11月16日(水) 午後 4時05分

場 所 愛西市役所 南館1階 会議室1-3

●佐屋地区

■出席委員

会 長	三輪田日出夫
副 会 長	高見是久
委 員	三輪田義史
委 員	井上貴晶
委 員	下里 亘
委 員	石原一孝
委 員	水谷洋治
委 員	蒔田重雄
委 員	清水利泰
委 員	佐藤良枝
委 員	富田昌弘

■欠席委員

委 員	佐藤知子
-----	------

■事務局

教育長
教育部長
企画政策部参事
教育部次長
学校教育課長
学校教育課主幹
学校教育課課長補佐
学校教育課主事

平尾理
三輪進一郎
伊藤孝一
小島洋志
猪飼政和
吉田光男
坪井靖史
伊藤尚記

■傍聴者

5名

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 市内の小中学校の現状について
- (2) 学校規模適正化等について
- (3) その他

4 閉会

<p>(事務局)</p>	<p>1. 開会 開会宣言</p>
<p>(教育長)</p>	<p>2. あいさつ</p> <p>本日は大変お忙しい中、平日にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>10月20日に第1回の地区検討協議会全体会を開催いたしました。適正化、老朽化を含めて、平成26年から今日に至るまでの経緯を説明させていただきました。特に少子化においては、驚くべき状態となっております。現在の中学校3年生は、約500人おりますが、2歳の子は、約300人となっております。ここ数年の少子化の現状は、想像すらできませんでした。佐屋地区におきましても、その傾向が出ています。愛西市全体でも大きく減ってきている状態ですので、そのことを念頭において協議をお願いしたいと思っております。</p> <p>また、佐屋地区の協議会におきましては、佐屋小学校と佐屋中学校の老朽化が指摘されておりますので、皆様のご意見を賜りたいと思います。</p> <p>皆様方には、将来の愛西市を背負って立つ子どもたちのより良い教育環境に対して、様々なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>この協議会をお願いしたいことは、小規模の中学校、過小規模の中学校に対して、どのように問題を解決していくのか、デメリットの中で小学校よりも中学校への影響が目立って大きいと、先の委員会でも意見をいただいております。これは、地域の問題だけでなく、愛西市全体の問題でもありますので、先の協議会案に対して、率直な意見をいただきたいと思っております。</p> <p>最後にこの会は、決定機関ではありません。あくまで、先の協議会案に対してご意見をいただくこととなりますので、様々な立場からより良い教育環境のためにご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、三輪田会長よりご挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>佐屋地区としては、今日が初めてになると思っております。皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>先程お話がありましたとおり、問題は、子どもたちにとってより良い教育環境がどういうものなのかだと思っております。その解釈の違いが様々な方によって違うと思っております。その辺のご意見をいただければと思っております。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>教育環境という、4つの面があると思います。人的な面、物的な面、予算的な面、地域環境の面だと思いますが、予算の面に関しては、この場では難しいと思いますので、市の方にお任せしたいと思います。人的、物的、地域のことに、より良い教育環境を整えていけるか、皆様と共に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>佐屋地区での話し合いではありますが、全市的な立場で愛西市の子どもたちにとって、よい環境を考えていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、議事進行に移ります。会長に議事進行していただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>3. 議事</p> <p>それでは、(1)市内の小中学校の現状について説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日は、以前に配付させていただいている資料を基に説明させていただきます。</p> <p>また、議事に入る前に、議事録の作成、公表について確認させていただきます。</p> <p>発言者は、「委員」とさせていただきます。話し言葉は書き言葉に直させていただきます場合があります。議事録の承認については、2回あとの会議までに委員の皆様にご覧いただき、修正等があればご連絡いただきます。その修正した議事録を承認いただき、愛西市ホームページに掲載させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>委員の皆様、事務局から説明のとおり、議事録の作成、公表についてご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>《全委員異議なし》</p>
<p>(会長)</p>	<p>では、そのようにお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、議事の説明に入らせていただきます。</p> <p>① 児童生徒数の推移</p> <p>「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会報告書」</p>

	資料 2-1「学校規模適正化・適正配置について」、2-3「愛西市立中学校生徒数の推移」、2-4「愛西市立小学校児童数の推移」、2-5「教員定数配当基準表」、資料 2「津島高等学校、清林館高等学校進学者数」について説明 会議資料 2 について説明
(会長)	ありがとうございます。ここまでで、委員の皆様ご質問等ありますでしょうか。 今年度ですと、佐屋中と立田中を統合するとクラス数が減ってしまうのでしょうか。
(事務局)	今年度の状況で説明をさせていただきますと、佐屋中学校と立田中学校に関しては、表の中の「特」という欄が特別支援学級となります。佐屋中学校は、16名の5クラス、立田中学校は、9名の3クラスあります。特別支援学級の設置に関しては、支援する内容によってクラスが分けられることとなります。統合した場合、合計25名の生徒が特別支援学級に在籍することとなりますが、クラス分けが把握できず、クラス数が分かりません。もし、統合中学校も佐屋中学校と同じ5クラスだとすると、特別支援学級の5クラス分ということで、教諭が7人増えることになり、統合した場合の教諭定数31人に7人追加され、38人となります。
(会長)	他に質問等ありますでしょうか。
(委員)	<意見なし>
(会長)	それでは、②老朽化の現状について説明をお願いします。
(事務局)	② 老朽化の現状について 資料「地区検討協議会への申し送り事項」「小中学校カルテ」について説明 会議資料 3 について説明
(会長)	委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。
(委員)	会議資料 3 のことについて、平面図上で南館 3 階に「南 3 の 1」や「北 3 の 1」等というのは、空き教室ということでよろしいでしょうか。
(事務局)	通常使用している部屋ではありません。

(委員)	立田中の生徒が来ても入れるということでしょうか。改修前に統合しても入れるということでしょうか。
(事務局)	教室の数としては、足りております。
(委員)	立田中の生徒は、自転車通学になると思いますので、駐輪場を増設する必要があると思います。
(事務局)	自転車の通学者が増える場合は、対策を講じる必要があると思っております。
(委員)	教育委員会としては、いつ頃を改修するつもりでしょうか。もし立田中の生徒を受け入れる場合、やはり新しい方がよいと思います。
(事務局)	今後、統合が確実に決まってくれば、間に合うように改修等を実施していきたいと考えております。
(委員)	「老朽化区分Ⅰ」ですが、建て替えも視野に入っていますか。
(事務局)	躯体の安全性を確認し、大規模改修をする可能性がありますが、受け入れ等の時期や改修の時期については、今後検討していかなければならないと思っております。
(会長)	他に質問等ありますでしょうか。
(委員)	<意見なし>
(会長)	それでは、③学習内容・学習形態の変化について説明をお願いします。
(事務局)	<p>③ 学習内容・学習形態の変化について</p> <p>平成 29 年に学習指導要領が変わり、先生が子どもたちに知識を教える講義形式の授業から対話的な学び、子ども同士の協働、先生や地域の方々との会話や体験を通して自分の考えを拡げ、深めていくということが示されています。子どもたちは、何が問題なのか明確にして、それを解決するのに何が足りないのか、何を集めるのか、何を努力する必要があるのかといった一連の「思考力」、何が必要で不要かを判断する「決断力」、</p>

	<p>相手の意見も聞き、自分の考えを伝える「表現力」を養っていく必要があると言われていました。</p> <p>その中で、学校の授業では、道徳が教科になり、小学校でも外国語の授業が始まりました。また、中学校のプログラミングの授業では、自分でどのようにソフトを使うのかを判断し、問題を解決するのかを能動的に考えていく授業が進められています。英語の授業では、コミュニケーション能力を高める英語ということで、自分を表現する力を高め、事実をきちんと伝える力、様々な文化を受け入れて、自分の思いを発表する力を高めていく授業が必要となってきます。</p> <p>ICT 教育や学びの共同体について、現在一人一台タブレット端末が配備され、端末を使った授業が行われております。ただ、タブレット端末を使った授業を行うのがゴールではなく、タブレット端末を使うことによって、全員の意見を見たりできますので、そういった中で自分の考えや意見を相手に伝えるようにならなければならない。また、相手がどうしているかを把握して、自分の意見を貫く、変えていくということを考えていかなければならない。情報活用能力というのが、ICT 教育の先にあると言われております。</p> <p>学びの共同体についても、講義形式の授業ではなく、ワークショップ式の授業が出来る体系を実施していかなければなりません。</p> <p>子どもたち同士だけでなく、先生や地域の人たちとの交流の中で、自分の考えを伝え、相手の意見を聞く力が必要になってきます。</p> <p>このように学習内容・学習形態が変化してきているという現状があります。</p>
(会長)	委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。
(委員)	ICT 教育というので、タブレット端末を使って授業をしていると聞いていますが、今の段階でタブレットを使って情報共有や交換をしているのでしょうか。
(事務局)	学校の授業としては、学習端末を使用し、現在授業を進めています。例えば、クラスの全員が入力したものが、黒板付近に設置されたプロジェクターで投影され、全員の意見を表示できますし、先生の端末の中で誰がどういった意見を出しているか見ることもできます。また、同じ状況を子ども同士が見ることができると、以前のように、手を挙げた子の意見しか聞けない、わからないということではなく、広く、大勢の意見を同時に確認することができます。授業の様子が大幅に変わってきて

	<p>います。</p>
(委員)	<p>現場の先生がお見えになりますから、現場の状況と ICT 教育の目的をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
(委員)	<p>子どもたちの勉強している姿を見ますと、今までですと、一つのことを調べる際に図書室に行って、調べていましたが、今は、タブレット端末の中で調べられます。たくさんの情報の中から、自分たちで精査して、情報を得て、自分の言葉としてまとめることになります。</p> <p>また、自分の思いや考えについて手を挙げて表現するとなると、時間が限られている中で 5 人から 10 人くらいになります。しかし、タブレットに意見を入力することによって、10 人や 20 人の意見を一度に見ることができる。それを黒板のスクリーンに映すと、誰がどんな意見を言っているか、把握することができる。その中から、子どもたちがその意見に対して意見を言い合うという利点が ICT 教育にはあると思います。</p> <p>先生たちも授業の教材を提示するのに、軽快に資料の提示ができるようになったと思います。</p> <p>時々、家に持ち帰りを行っておりますが、タブレット端末を使って、家でも宿題や調べものをしたりすることにも取り組んでいます。</p>
(委員)	<p>ICT 教育の目的についても教えていただけますでしょうか。なぜ、指導要領が変わったのか。スマート社会と言われていますが、20 年後の社会は、大変な時代がくると感じています。これからの子どもたちは、ものを記憶するだけではなく、人の意見を聞いて、自分の意見を言える、皆で作っていくというのが必要になってくると思います。授業の内容も「アクティブラーニング」と言われていますが、大きく変わっていると思います。</p> <p>ですので、少人数学級では、できないことがあります。今の子どもたちにとって、適正な規模の学級数でしかできないことが指導要領も中身を作られていると思います。</p> <p>大きな構想があって、タブレット端末を使っていると思います。</p>
(委員)	<p>平成 29 年度の学習指導要領の改正で大きく変わったのは、子どもたちに何の力を付けさせたいのかというのが大きな目標であると思います。その中で、事務局も言っていたように、様々な人たちと関わる力を付けたいということだと思います。話を聞く姿勢や自分の思いや考えを出す力を付けていくことの大きな教材が ICT 教育だと思います。</p>

	<p>それから、多くの人の意見を聞き、多くの人と討論をするのであれば、多くの人と関わる環境が整っていないといけないと感じています。</p>
(会長)	<p>他にご質問等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p><意見なし></p>
(会長)	<p>それでは、④地域における学校の存在意義について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>④ 地域における学校の存在意義</p> <p>地域コミュニティの核について、皆様ご存知のとおり、PTA等の多くのコミュニティが形成されていると思います。地域によっては、地域の歴史等について学校の授業として行っている学校もあると思います。</p> <p>学校が地域コミュニティの核として機能を果たしていることは、皆様肌で感じていると思います。</p> <p>「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会報告書」資料4「避難所としての機能」について説明</p>
(会長)	<p>委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p><意見なし></p>
(会長)	<p>それでは、⑤「協議会（案）」提案内容と提案理由について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>⑤ 「協議会（案）」提案内容と提案理由</p> <p>「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）」について説明</p>
(会長)	<p>委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>老朽化対策というのは、具体的にはどういったことが老朽化対策なのでしょう。建て替えも老朽化対策になるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>建て替えも老朽化対策の手法の一つだと考えます。他にも躯体の調査</p>

	<p>を行い、調査の結果により、改修という手法も考えられます。一度調査を入れてから判断していく必要があると思います。</p>
(会長)	<p>他にご質問等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p><意見なし></p>
(会長)	<p>では、(2) 学校規模適正化等について事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>⑥ 中学校統合についての是非</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校のメリット・デメリットについて「令和4年6月改訂 愛西市立小中学校適正規模等基本方針」について説明 会議資料4について説明 ・配置場所について「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会報告書」資料1「佐屋中学校からの通学距離」について説明
(会長)	<p>委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>地区検討協議会の中で今後、小学校も協議されると思います。地域を割るといふこともされるかもしれませんが、地域のコミュニティがありますのでされないかもしれませんが、それをこの協議会の中で協議していくのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>立田地区検討協議会では、議題に上がってくると思います。</p>
(委員)	<p>佐屋地区は、協議しないということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>佐屋地区で他の地区の検討をするのを難しいと思われます。</p>
(委員)	<p>立田地区のことについて余分なことを言っはいけないかもしれませんが、そのことを頭に入れておいて、立田と佐屋の中学校について考えなければいけないと思います。</p>
(会長)	<p>小学校の絡みもあると思いますが、次回以降に検討していきたいと思っています。</p>

	<p>では、⑦老朽化対策について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>資料「地区検討協議会への申し送り事項」「小中学校カルテ」について説明</p>
(会長)	<p>⑧通学については、先程、配置場所で距離的なものを出していただきましたが、補足説明等がありますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>補足説明等は、ありません。次回以降に協議していただきます。</p>
(会長)	<p>⑨統合時期について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）」6ページについて説明</p> <p>ハード面については、なるべく早急に、ソフト面については、子どもたちがスムーズに移動できるように検討する必要があると思います。</p>
(会長)	<p>⑩統合校連絡調整会について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>実際に協議会案が固まりましたら、統合に向けた準備を進める必要があると思います。今後、統合を進めるにあたって必要となると考え、項目として挙げさせていただいております。</p>
(会長)	<p>⑪保護者の意識調査について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>保護者への意識調査について他地区から必要ではないかという意見をいただいております。佐屋地区に関しても、実施する必要があるかどうかの必要性について、協議していただければと思います。</p>
(会長)	<p>⑫地区説明会について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>地区説明会については、この協議会の委員の皆様にも積極的にご参加いただきたいと思います。</p> <p>時期について詳細は決まっておりませんが、この協議会の意見を取りまとめたあととなります。</p>

(会長)	⑬地域における学校の存在意義について説明をお願いします。
(事務局)	地区協議会への確認事項として項目に挙げさせていただいておりますが、佐屋地区に関しては、協議会案として学校の配置の影響がありませんので、確認していただくだけでよいと思います。
(会長)	先程、保護者の意識調査の必要性について説明がありましたが、委員の皆様、ご意見等ありますでしょうか。
(委員)	どの年代の方に意識調査するのでしょうか。今の保護者に行っても、あまり意味がないと思いますが。
(事務局)	地区検討協議会の中で必要性があるとのことであれば、アンケートの対象者や調査内容について検討していただければと思います。
(会長)	<p>ありがとうございます。本日はここまでとさせていただきたいと思いますが、次回は、皆様方のご意見を中心に会を進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、次回までに用意してほしい資料等がありましたら事務局へ連絡してください。</p>
(事務局)	(3) その他について事務局より何かありますでしょうか。
(事務局)	<p>次回地区検討協議会の日程のお知らせいたします。第3回の佐屋地区検討協議会が、11月30日(水)午前10時からで予定しております。場所は、愛西市役所北館3階災害対策本部兼会議室となりますので、よろしく願いいたします。</p>
(会長)	<p>これをもちまして、第2回愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会【佐屋地区】を終わります。</p>
	4. 閉会